

## 議事等の取扱いについて(案)

### 1 会議について

本WGの会議は、原則として公開とする。

ただし、関係する事業者等のビジネスモデルなど営業上の秘密やセキュリティに関連する事項等を取り扱う場合など、公開することにより関係する事業者等の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合においては非公開とする。

### 2 会議で使用した資料について

本WGの会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるもの、その他主査が必要と認めるものについては、非公開とする。

### 3 議事要旨について

本WGの会議については、原則として、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。